

資 料

1 （仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会の開催概要

基本構想の策定に向けて、検討を行った（仮称）彦根総合運動公園整備計画検討懇話会の開催概要は以下のとおりです。

表 開催日程など

開催日程	審議事項など
第1回 平成26年11月6日（木）	・現地確認 ・公園整備に向けた課題整理と基本方針について審議 ・公園施設の配置の検討について審議
第2回 平成26年11月27日（木）	・施設規模やその他導入機能について審議 ・施設の配置計画について審議
第3回 平成26年12月25日（木）	・基本構想（案）について審議

表 懇話会メンバー

（順不同・敬称略）

選 出 区 分	機関・団体名および役職名	氏 名	備考
利 用 者 (学校関係)	公益財団法人滋賀県体育協会 (さざなみスポーツクラブ マネージャー)	副会長	河上 ひとみ 副座長
	一般財団法人滋賀陸上競技協会	専務理事	坂 一郎
	滋賀県レクリエーション協会	生涯スポーツ 推進部長	西條 智晴
	滋賀県障害者スポーツ協会	理事	原 陽一
	滋賀県健康推進員団体連絡協議会	副会長	山田 和代
	滋賀県高等学校保健体育研究会 (県立八幡商業高等学校 校長)	会長	辻井 美恵子
産業・経済関係	《経済・経営》 滋賀銀行営業統轄部地域振興室	室長	植西 正寿
	《観光》 公益社団法人彦根観光協会	会長	一圓 泰成
	《文化・出版》 サンライズ出版株式会社	代表取締役	岩根 順子
	《ランドスケープ、防災》 立命館大学理工学部建築都市デザイン学科	准教授	武田 史朗
学 識 経 験 者	《景観、建築》 滋賀県立大学環境科学部環境建築デザイン学科	教授	松岡 拓公雄 座長
	《歴史・文化》 滋賀県立大学人間文化学部地域文化学科	教授	濱崎 一志
	《スポーツ社会学、女性とスポーツ》 びわこ成蹊スポーツ大学	准教授	佐藤 馨
	《地方財政、地域経済》 龍谷大学政策学部	教授	只友 景士
	行政関係 彦根市都市建設部	部長	山田 静男
	地域団体 【特別委員】		
	松原二丁目第2部自治会	会長	岡田 和男 第3回～
	大洞自治会	会長	北村 収 第3回～

2 国体検討懇話会 検討結果報告書（平成 25 年 1 月 7 日 国体検討懇話会）

- 国民体育大会（国体）は国内最大のスポーツイベント。各府県の持ち回りで開催。
- 国体に関し、「地方の財政事情の悪化」「総合優勝のみを目的とする無理な強化策」などの問題が提起されている。
- 滋賀県では平成36年の開催を想定しなければならない状況。
- 平成24年度「国体検討懇話会」を設置、「時代の流れに沿った『滋賀らしい国体』のあり方」について検討を行った。

I 滋賀で国体を開催する「意義」について

国体開催は、滋賀に住む人びとの「暮らしの質」を高め、「絆」を深める契機となる。

「夢育て」

滋賀の次世代を担う子どもや若者たちが、
スポーツの楽しさに触れ、夢を育てるきっかけとできる。

「スポーツの推進・健康育て」

あらゆる人びとがスポーツに親しみ、
生涯にわたり健康な生活を送るきっかけとできる。

「人育て」

スポーツを通じ、郷土を愛し、支えることのできる人材を育てることができる。

「地域育て」

未来の滋賀に有形・無形の資産を残すことで、
持続可能で活力ある地域社会の形成に資することができる。

「滋賀のファン育て」

全国から滋賀を訪れる多くの人に、滋賀の魅力を伝える絶好の機会とできる。

II 時代の流れに沿った「滋賀らしい国体」のあり方について ～滋賀で国体を開催する際に掲げるべき「目標」～

国体開催を契機に、滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会をつくる。

1 滋賀をスポーツで元気にする国体

健康づくり・スポーツ振興

- 少子高齢化社会を見据え、国体を県民の健康づくりに向けての行動の契機とし、活力ある地域社会の基盤を形成
- 滋賀のあらゆる人びとが、将来にわたりスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくり

2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる国体

若者・女性が関与

- 自分たちが主役となる国体に、準備の早い段階から若者が関与できる機会を確保するとともに、世代間交流を促進
- 自ら進んで国体準備や開催に関わることで、心身ともにたくましく、思いやりの心を持った子どもを育成
- 女性の視点による国体準備や運営に配慮することを通じた、女性がよりスポーツに親しむことのできる環境づくり

3 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

多様なひとの協働
大学・企業との連携

- 様々な立場のひと、多様な主体との連携など、滋賀の「人の力」を活かした国体開催と、開催を通じた協働社会の実現
- 各大学・県内企業の持つ、滋賀の「地と知の力」を活かした国体開催と、開催を通じた社会貢献の定着

4 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

滋賀の魅力発信
・まちおこし

- 環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を、各地域の特性を活かしつつアピール
- 国体を契機に、国体準備や運営、「おもてなし」の経験を活かしビジネスを展開、地域経済を活性化

5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

新たな考え方による
競技力向上

- 競技力向上は、国体終了後に残る選手と指導者の好循環の形成が目的

6 滋賀の未来に負担を残さない国体

財政均衡のもとでの開催

- 大学や企業の施設も含めた既存施設の有効活用や大会運営の簡素・効率化を通じ、財政均衡のもとで開催
- 民間活力の導入も視野に入れ、必要性や規模を十分検討、国体後も持続可能な施設を整備
- 環境にも配慮した、防災等多目的に使用できる施設を整備

Ⅲ 国体開催にあたっての課題と、対処の方向性について

目標の実現に向け、今後以下の方向性を踏まえ、具体的な方策検討を期待する。

1 県民参加

- | | |
|---------------|--|
| ①健康づくり | ○国体準備・開催の過程で、日常生活で取り組む運動等、健康づくり活動を推進 |
| ③スポーツの裾野の拡大 | ○スポーツに触れ、親しむ機会づくり ○デモンストレーションスポーツの充実
○普段スポーツをしない人が国体・スポーツに関心を持てる発信方法の検討 |
| ④子どもや若者、女性の参画 | ○準備の早い段階から、子どもや若者、女性の意見が反映できる機会を確保
○大学生等の力を借り、子どもたちがスポーツに触れ、国体について理解を深める機会づくり |
| ⑤多様な立場のひとの参画 | ○高齢者、障がい者等の参画による国体準備・施設整備 |
| ⑤幅広い県民の関与 | ○県民が、それぞれの立場で主体的に参画しやすい仕組みづくり
○早い時期から募金を募るなど、国体に対する県民の広範な支援を得られる仕組みづくり |

2 地域振興

- | | |
|------------|---|
| ①市町との連携・協力 | ○市町との連携協力による国体準備 ○早期に実施競技や会場の検討に着手 |
| ②県内各地域での開催 | ○競技会場はできる限り県内に分散 |
| ③おもてなし・観光 | ○各地域の独自性が発揮できる「おもてなし」
○宿泊準備等の取り組みが、国体開催中や終了後のビジネスにつながるよう配慮 |

3 人の育成

- | | |
|---------------|---|
| ①競技力向上・選手育成 | ○国体開催後も継続できる選手育成体制づくり ○県民が地元アスリートを支援できる手法の検討
○大学生等の力を借りたジュニア育成システムの検討 |
| ②指導者の育成 | ○指導者、競技役員等育成計画の早期策定
○指導者が国体終了後も滋賀の地で、選手育成やスポーツ推進に携わる方策を検討 |
| ③総合優勝についての考え方 | ○総合優勝のみを目的とする一時的な強化策は取らず、選手・指導者の好循環につながる強化策のあり方を検討 |

4 施設の確保・競技運営

- | | |
|--------------------------|--|
| ①創意工夫のもとでの
施設の確保・競技運営 | ○大学や企業等、民間の施設も含めた県内既存施設の有効活用
○国体後も多くの人が利用できる多機能性を持つ施設を検討
○他府県との連携協力による施設や設備の共同調達・利用の検討
○選手の立場に立った競技運営、宿泊施設の確保 |
| ②環境への配慮 | ○自然エネルギー等の活用 ○環境負荷を極力少なくできるよう配慮 |
| ③施設整備を行う際の留意点 | ○広域防災拠点としての整備検討 ○「全国障害者スポーツ大会」も念頭に置いた施設改修や整備
○施設規模は慎重に検討、場合によっては仮設対応も検討 |
| ④民間活力の導入 | ○企業や団体の社会的貢献の場 ○民間活力による財政支出の抑制、地域経済活性化 |
| ⑤主会場確保と競技会場選定 | ○主会場確保について対処方針を早急に策定 ○各競技会場選定等の議論を早期に実施 |

5 その他

- | | |
|----------------|---|
| ○開催準備にあたっての留意点 | ○準備に要する期間を見定め、時期を逃さず準備に着手
○国体施設基準等の見直しや弾力的な運用を、日体協等に要望
○地方制度改革等の動向に留意、柔軟に対応 |
|----------------|---|

- 「ジュニア部会」の取り組みを踏まえ、子どもや若者の主体的な関与が継続して得られる取り組みを期待。
- 滋賀で将来開催される国体を、全国に「新しい国体像」を発信できる、「滋賀らしさ」にあふれた魅力ある大会に。
- 他府県にはない施設面での課題に対応するためにも、すみやかな招致表明、特に主会場選定等準備着手が必要。

3 第 79 回国民体育大会開催基本方針

(平成 25 年 10 月 31 日開催・第 79 回国民体育大会滋賀県開催準備委員会の第 1 回総会決定)

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成 36 年（2024 年）に開催する第 79 回国民体育大会は、次代を担う人育てや活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

この大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図ります。

併せて、福祉、教育、観光及び経済への総合的なかつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする国体

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が 主体的に関わる国体

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましい思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす国体

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる国体

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する国体

この大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢をはぐくみ、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない国体

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災など多目的に施設としての整備を目指します。

4 第79回国民体育大会主会場（開・閉会式場および陸上競技会場）選定評価報告書

Ⅷ 評価の総括 ～主会場選定（案）～

（平成26年5月 第79回国民体育大会滋賀県開催準備委員会 主会場選定専門委員会）

前Ⅶの各候補地の比較検討および意見集約（評価）を踏まえ、法令や整備上の課題など施設整備の実現可能性、国体の運営、国体後の利活用も視野に入れた「日常性」「将来性」「地域への貢献」「スポーツの推進」の視点から総合的評価を行い、以下に示す「主会場選定（案）」のとおり国体主会場として最もふさわしい地を選定した。

○主会場選定（案）

1 第79回国民体育大会の開・閉会式場および陸上競技会場（主会場）

滋賀県立彦根総合運動場とする。

◇主な選定理由

- ◆ 地域住民の生活圏内にあり、国体開催後も日常的に多様な主体が気軽にスポーツに親しめる環境にある。
- ◆ 近隣に小学校・中学校・高校・大学が集積しており、公共交通機関から徒歩移動が可能であるとともに、名神高速道路 IC から近いなど交通アクセスがよいことから、将来にわたって継続的に多くの方のスポーツ利用のほか、多目的な活用も見込める。
- ◆ 彦根城を中心とした観光名所、大学、地場産業、商業施設と結びつくことにより地域経済の活性化につながる。また、琵琶湖に近接し、彦根城を眺望できるという立地を活かし滋賀の魅力を日本全国、世界に発信できる。
- ◆ スポーツ拠点として滋賀県のスポーツ推進を牽引してきていることを踏まえ、今後も滋賀県のスポーツ推進の中核施設として機能強化を図れる。

◇主会場施設整備に関する意見

- ◆ 敷地拡張や地盤整備、法規制への対応などが必要であることから、県においては、地元彦根市との連携、協力のもと、施設整備の全体スケジュールに遅れが生じないように取り組まれない。
- ◆ 施設整備にあたっては、彦根市とその周辺地域が有している歴史性、文化性との調和に配慮されたい。

2 付帯意見

- ◆ 滋賀県希望が丘文化公園、びわこ文化公園都市は、本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、県においては、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、それぞれのあり方や活用方法を検討されたい。

5 上位関連計画の概要

①彦根長浜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 24 年 3 月 滋賀県）
H28 年度見直し予定

■都市づくりの基本理念

- ・都市機能の集約化を取り入れたまちづくり
- ・暮らしの”質”を重視したまちづくり
- ・多様な地域資源を活かしたまちづくり
- ・既存市街地の元気を育むまちづくり
- ・環境との良好な調和を図るまちづくり
- ・区域内でのバランスの良い発展を支えるまちづくり

■都市景観形成と保全に関する方針

○土地利用に関する方針

商業地・工業地・住宅地などの適正な用途確保と配置・誘導を図る。

その中でも彦根市は中心商業地に位置づけられており、業務機能とあわせて本都市計画区域の核をなす商業地を形成している。

○都市景観形成と保全に関する方針

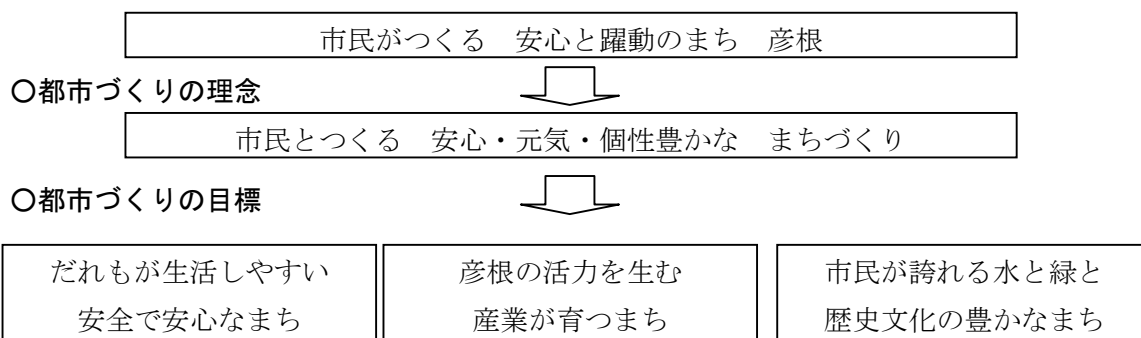
本都市計画区域は伝統的なまちなみ景観や、豊かな自然・歴史・文化資源を有しており、これらの保全と調和するまちづくりを推進する。



図 彦根長浜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
附図

②彦根市都市計画マスタープラン（平成 19 年 3 月 彦根市）※H26・27 年度見直し予定

■都市づくりの3つの目標



■土地利用の方針

- 彦根港、金亀公園および総合運動場周辺地域一体を彦根市の観光・レクリエーション系(ゾーン)の拠点として位置づけ、その利活用を図る。

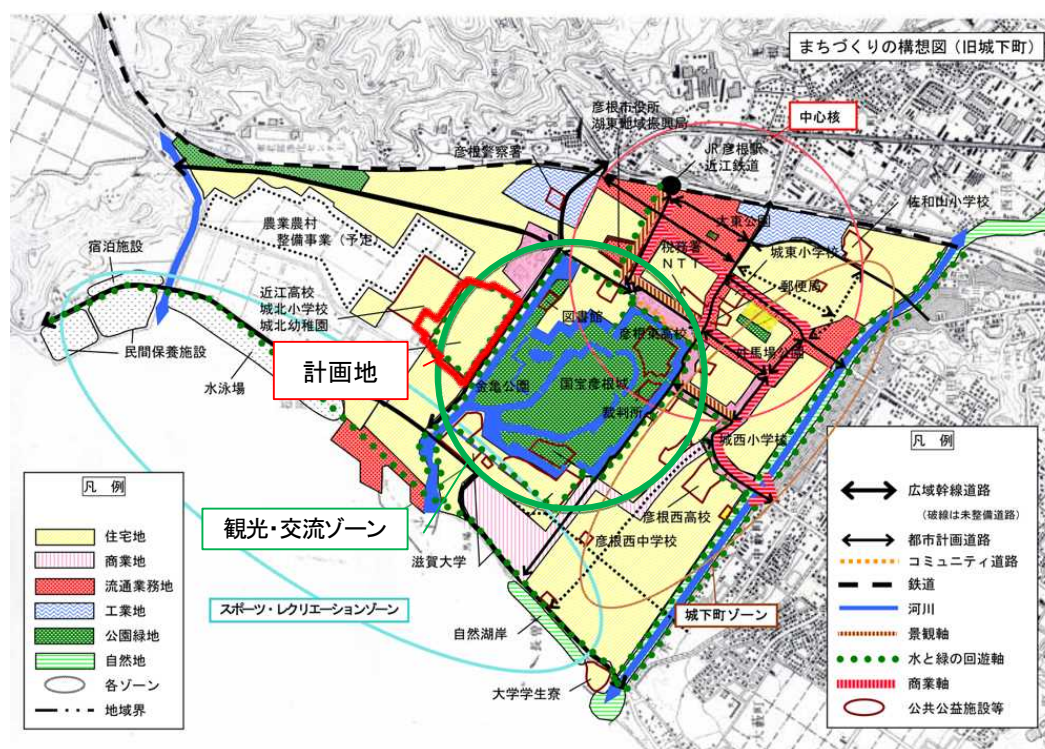


図 彦根市のまちづくりの構想図

③彦根市景観計画（平成 19 年 6 月 彦根市）

■景観形成のテーマ

城と湖と緑のまち・美しい彦根の創造

■めざすべき景観像

1. 歴史と伝統を語りかけ深みのある風格が漂うまち
2. うるおいのある豊かな自然とともにくらすまち
3. 新しい時代の活気あふれる魅力が感じられるまち
4. くらしの心づかいが育むゆとりとふれあいのあるまち
5. 湖国のふるさとの風景をつくる個性ひかるまち

■景観計画区域

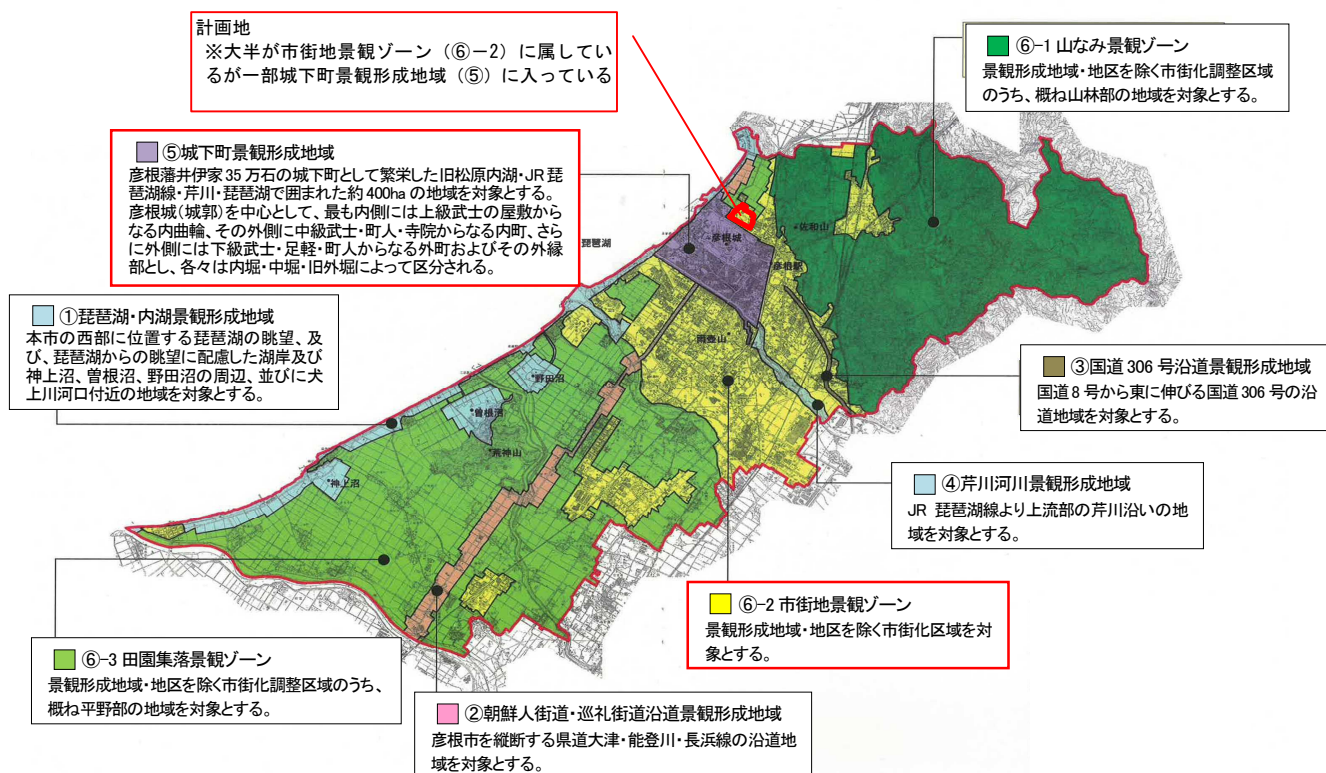


図 彦根市景観計画区域図

■眺望景観

城下町景観形成地域[外町地区]では、下図に示す3カ所の視点場から彦根城（彦根山および天守）の眺望を阻害しないよう建築物の位置および高さとしてとされている。

・眺望対象は、以下の3カ所である。（ ）内は、標高を示す。以下同じ。

①西の丸（128.0m） ②天守（138.8m） ③天秤櫓（114.2m）

・視点場は、以下の3カ所である。

①大洞弁財天（124.0m） ②矢倉川橋（90.0m） ③松原湖橋（89.7m）



図 城下町景観形成地域の眺望景観図